

令和2年度鴨川市いじめ問題対策調査会 議事録

日時 令和3年1月29日(金)
午後1時から午後2時20分まで
場所 鴨川市役所天津小湊支所2階会議室

●出席者

○委員出席者

分野	委員氏名(敬称略)
医療	黒野 隆
心理	奈良 和子
福祉	武田 由美
福祉	石塚 則子
人権	上村 美智代

○教育委員会・事務局出席者

所属・職名	職員氏名
教育長	月岡 正美
学校教育課長	三浦 徹
事務局 学校教育課指導主事	加藤 貴之

●会議資料

- ・次第と資料(レジメ)
- ・委員名簿
- ・資料A 鴨川市いじめ防止対策推進条例・鴨川市いじめ問題対策調査会規則
鴨川市いじめ防止基本方針・鴨川市いじめ防止基本方針【概要版】
- ・資料B 鴨川市いじめ問題対策連絡協議会について

1 開会(午後1時)

傍聴人、入場。

事務局から本対策調査会の会議の公開、議事録の作成及び傍聴規定等について説明、提案がなされた。委員からの質疑等は特になく、事務局の提案のとおり了解が得られた。

2 教育長挨拶

月岡教育長から令和元年度の全国、千葉県、鴨川市のいじめ認知件数の状況や鴨川市の児童・生徒の様子やいじめ認知の状況などについての説明があった。

また、委員全員に対し委嘱状が交付された。

3 各委員の紹介

事務局から各委員が紹介され、その後、教育委員会職員が紹介された。

4 鴨川市いじめ問題対策調査会について

事務局から、本対策調査会について説明がなされた。(資料A)

続けて、事務局から鴨川市いじめ防止対策推進条例第19条の説明及び、鴨川市いじめ問題対策調査会規則の説明がなされた。

5 会長及び副会長の選出

黒野委員が会長、石塚議員が副会長に選出された。

6 議事

事務局から黒野会長が議長となり、進行する旨、説明がなされた。

黒野議長が、奈良委員を議事録署名人に指名した。

(1) 鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告について

事務局から1月15日に開催された鴨川市いじめ問題対策連絡協議会の報告がなされた。(資料B)

- ・黒野議長から、新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒へのいじめ防止対策について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、教育委員会として各学校に対し、新型コロナウイルス感染症の感染者等に対する偏見や差別が無いように児童生徒に対し、十分配慮して指導している。さらに、児童生徒の人権意識の向上が図られ、いじめが発生しないように、各学校で道徳の授業の充実などの指導に取り組んでいる。また、保護者に対しては、学校における新型コロナウイルスに関する情報をメールで配信し、関係する児童生徒への配慮などをお願いしている、との説明がなされた。
- ・黒野議長から、特に目立ったトラブルの報告はあったか、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、報告されていない、との説明がなされた。
- ・三浦学校教育課長から、文部科学省からも県からも、誹謗中傷が無いように通知があり、鴨川市教育委員会として各学校を指導している。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る全国や市の発生状況を考慮し、必要に応じて学校と保護者宛てに通知を出し、誹謗中傷が無いように働きかけを行っている、との説明がなされた。
- ・上村委員から、人権擁護委員が各学校で人権教室を開催し、インターネットに係る問題についてのビデオを視聴して、人権について考える活動等を行っている。また、いじめ防止に向けて、市や学校が人権教室で取り組みたい内容を人権擁護委員に相談できる、との説明があった。
- ・加藤指導主事から、今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で、人権教室を実施できたのは市内で1校であった。児童生徒の人権意識の向上のため、感染拡大

防止対策を徹底した上で、来年度は開催したい、との説明があった。

- ・上村委員から、映像資料を人権擁護委員会から借りて、学校で取り組むこともできるので、いろいろな方法を考えて活用してほしい、と意見がなされた。
- ・武田委員から、スクールソーシャルワーカーとして、不登校の児童生徒への支援が大切であると考えている。本人や保護者の話を聞くと、過去のいじめが今でも気になっているということを感じる。いじめの解消について、学校の認識と、保護者や本人の認識や不安感とに差があると感じる。県や教育委員会として、どんな小さなことでもいじめを認知していこうとする姿勢はとても良いと思うが、資料にあるいじめの解消率が現実より少し高く出ていると感じる。地域的に学年、学級の人数が少なく、人間関係が固定化された状況であり、いじめの解消というのは簡単なことではないと思う、との意見がなされた。併せて、本人や保護者に対しての面接等、いじめの解消の確認について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、各学校では、いじめ解消に向けて指導を行った後、担任等が本人と面談を行い、継続して状況を確認することと併せて、学期ごとにアンケート調査を行い、他のいじめも含め状況確認を行っている。また、保護者に学校での本人の様子を伝えたり、家で保護者が聞いた話の内容を確認したりして、いじめの解消の状況を把握するなど、丁寧に対応をしている。との説明がなされた。
- ・黒野議長から、不登校の原因として、いじめの割合は大きいものか、との質問がなされた。
- ・武田委員から、不登校の原因として、いじめの割合はとても大きいものではない。いじめに起因する人間関係のつまずきで、自分が周りの人とコミュニケーションをとることが苦手であることに気づき、振り返ってみたときに、あの時のいじめが原因だったのではないかという例はある。複合的な原因はあるが、進学や進級などで次の段階で構築される人間関係では乗り越えられるという考えを持ってない児童生徒はいる。また、いじめを受けた本人のプライドとして、いじめを認めることやいじめが続いていることを、先生や保護者に伝えることは、つらいことだと思う。いじめについて直接聞くのではなく、元気が無いねなど、別の形で大人側がコミュニケーションをとっていくのが大切であると考え、との説明がなされた。
- ・武田委員から、いじめが起きた時に、被害にあった児童生徒だけでなく、加害児童生徒の背景の見立てが重要であると考え。加害児童生徒がいじめを行った背景に、家庭的な要因がある場合もある。加害児童生徒の背景の状況が変わらない状態では、指導したことで、そのいじめは収まるかもしれないが、別の形で何か表れるかもしれない。いじめ行為の解消だけでなく、いじめという行為の要因を学校の対策チームで捉えられているか気になる。スクールカウンセラーや養護教諭も学校の対策チームに入っているので、いじめという行為の背景をしっかりと捉えてほしい。また、多くの時間、児童生徒に関わっている学級担任にもそのように見てもらいたい、との意見がなされた。

- ・黒野議長から、市として不登校の人数は把握しているか、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、毎月、学校から報告があり、人数を把握している、との説明がなされた。

(2) 鴨川市が実施するいじめ防止等の対策について

事務局から市が実施する対策について、以下の説明がなされた。

- ・いじめ問題対策調査会、いじめ問題対策連絡協議会の設置の他、各種施策、相談体制の充実について
- ・いじめの防止、早期発見のためのいじめ対策について
- ・毎年4月のいじめ防止月間に、広報かもがわに記事を掲載し、市民に向けても啓発を行うことなどについて

更に、各学校が実施する対策についての具体的な内容と保護者の役割、市民の役割、重大事態への対処について説明がなされた。

- ・奈良委員から、インターネットを通じたいじめとして、SNSやネットゲームに関する問題が各学校から上がっており、一人に対し1台のタブレットPCが導入されている状況から、情報モラル教育に対しての教育委員会の取組について、質問がなされた。
- ・加藤指導主事から、小学校低学年でも、ゲームを通してのトラブルがあり、国、県の資料を各学校に配付し、児童生徒の成長段階に合わせた情報モラル教育の推進に取り組んでいると、説明がなされた。
- ・月岡教育長から、学校の授業でも、タブレットPCの使い方について指導を行っている。また、各学校の代表を委員として、ICT利活用推進委員会を組織し、タブレットPCの効果的な活用方法や情報モラル教育について研究し、児童生徒の指導に当たっている、との説明がなされた。
- ・奈良委員から、インターネットと生活が切り離せない状況になってきている。インターネットの使用を制限するのではなく、どうより良く活用していくかを指導していくことが、児童生徒にとって大切だと考える。幼少期からインターネットやタブレットPCがある環境に慣れて、うまく使いこなし、生活をより豊かにできるように教育委員会としても取り組んでほしい、との意見がなされた。
- ・質疑のあと、鴨川市が実施するいじめ防止等の対策について、承認された。

(3) その他

特になし

7 諸連絡

- ・加藤指導主事から、次年度の開催日程について、説明がなされた。

8 閉会（午後 2 時 2 0 分）

- ・黒野議長は、一切の終了を告げ、閉会を宣言した。

鴨川市いじめ問題対策調査会

会長 黒野 隆 様

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第 7 条第 3 項の規定により議事録の内容について確認します。

令和 3 年 3 月 1 7 日

奈 良 和 子